



## 記者発表資料

令和4年1月7日  
総務局総務部人事課  
コンプライアンス推進室  
電話 245-5676  
内線 2240

### 職員の懲戒処分について

職員の処分を行いましたので、お知らせします。

#### 1 職員による廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反

##### (1) 被処分者及び処分内容

(当事者)

所属	職名	年齢	性別	処分内容
環境局	主査補	60歳	男	減給 1/10 1月

(2) 処分年月日 令和4年1月7日(金)

##### (3) 事案概要

当事者は、令和3年8月2日、法定の除外事由がないのに、自宅庭において廃棄物である木片等約1.2立方メートルを焼却したとして、令和3年12月1日付けで、千葉簡易裁判所から廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反の罪で罰金50万円に処せられたもの。

#### 2 職員による公然わいせつ

##### (1) 被処分者及び処分内容

(当事者)

所属	職名	年齢	性別	処分内容
財政局	主事	30歳	男	停職 3月

(2) 処分年月日 令和4年1月7日(金)

##### (3) 事案概要

当事者は、令和3年10月27日、東京都江戸川区の公園トイレ内において、不特定多数の者が容易に認識できる状態で全裸になっていたとして、令和3年12月16日付けで、東京簡易裁判所から公然わいせつの罪で罰金30万円に処せられたもの。